

廃業届出書類について

＝必要書類＝

① 廃業等届出書

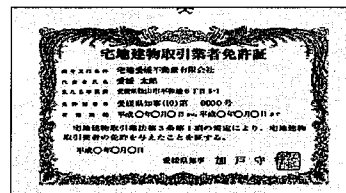
※ 裏面の記入例を参考にご記入下さい。

② 免許証(原本)

※ 原本(右図参照)を添付

※ 免許証紛失の場合は、始末書(様式あり)と

印鑑証明書(法人は会社の印鑑証明書・個人は届出人の印鑑証明書)を添付



③ 廃業理由により下記の書類を添付して下さい

(法人業者)

廃業理由	届出者	添付書類	届出事由の生じた日
合併による消滅	法人の代表者であった者	消滅した会社の閉鎖事項全部証明書(原本)	合併消滅の日
破産	破産管財人	裁判所発行の破産管財人資格証明及び印鑑証明書(原本)	届出日
解散	清算人	履歴事項全部証明書(原本) (解散日記載のもの)	届出日
廃止	法人代表者	特になし	届出日
代表者死亡 (法人は存続・宅建業のみを廃業)	新代表者	履歴事項全部証明書(写) (新代表者が確認できるもの) 遅延理由書 (旧代表者死亡日から30日以上経過して提出する場合) 連帯保証書・印鑑証明書(原本) (新代表者個人の実印)	旧代表者死亡日

(個人業者)

廃業理由	届出者	添付書類	届出事由の生じた日
死亡	相続人	戸籍謄本(原本)(死亡の事実が確認でき届出者が相続人であることが確認できるもの)	死亡日
廃止	宅建業者であった者	特になし	届出日

④ 廃業・退会・事務所廃止届(業協会用・保証協会用)

⑤ 会員の証(会員の証紛失の場合は、承諾書(様式あり)を添付)

※ 弁済業務保証金分担金返還時に¥3,000 差し引かせていただきます。

※ 弁済業務保証金分担金の返還は、廃業手続後、約10ヶ月程かかります。

※ 会費の未納がある場合(所属地区にてご確認下さい。)

- ・ 弁済業務保証金分担金から差し引く場合は、未納会費承諾書を添付または、地区窓口にて現金払い

【提出先】 所属する地区連絡協議会

<記入例>

様式第三号の五（第五条の五関係）

(A4)

2 7 0

廃業等届出書

項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

提出日

届出者

住

所

松山市平和通6-5-1
宅建株式会社

氏

名

代表取締役 宅建太郎

月 日

届出時の免許証番号

3 8

(3)

0 0 1 2 3 4

1.死亡の場合(個人業者)

戸籍謄本に記載された相続人の住所、氏名

2.合併による消滅の場合

消滅した会社の代表者であった者の個人の住所、氏名

3.破産の場合

破産管財人の住所又は事務所所在地、氏名

4.解散の場合

解散した会社所在地、法人名、代表清算人名

5.廃止(法人業者・個人業者)

※個人の場合

会社所在地、代表者名

※法人の場合

(法人として存続する場合)

会社所在地、商号、役職名、代表者名

(法人自体が消滅する場合)

会社所在地、代表者名

6.代表者死亡(法人は存続・宅建業のみ廃業)の場合

会社の所在地、新代表者名

届出の理由

1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産 4. 解散 5. 廃止

商号又は名称

宅建株式会社

氏名
(法人にあっては、
代表者の氏名)

宅建太郎

主たる事務所の所在地

松山市平和通6-5-1

届出事由の生じた日

〇年〇月〇日

宅地建物取引業者と
届出人との関係

1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人 4. 清算人 5. 本人

1.死亡の場合

戸籍謄本に記載された死亡日

2.合併による消滅の場合

閉鎖事項全部証明書に記載された合併消滅の日

3.破産の場合

届出日

4.解散の場合

届出日

5.廃止

届出日(提出日でも構いません)

6.代表者死亡(法人は存続・宅建業のみ廃業)の場合

旧代表者死亡日

該当するものに○を付して下さい。

宅地建物取引業者免許証の内容を
ご記入下さい。
現在の内容と異なる場合は、変更
届出が必要です。

後日、電話等により再確認させていただくことがありますので、下記ご記入下さい。

連絡先

住

所

氏

名

電話番号

ご記入下さい。

該当するものに○を付して下さい。